

## 平成22年度5月定期監査

- 1 監査期間 平成22年5月25日（火）、26日（水）
- 2 監査対象 全 課
- 3 監査方法 各課から次の調書を提出させ、担当課長から事情聴取。

(1) 平成21年度町民利用施設の利用状況と管理費調べ

(2) 平成21年度工事等実施調べ

## 4 監査意見

### (1) 電気料金について

平成21年度北栄町の各施設における電気料金は、20年度に比べ減少している中で、北条小学校と大栄健康増進センターについては増加している。

両施設の平成21年度後半（10月から翌3月まで）の電気料金は対前年同月比で北条小学校167.5%（1,823千円）、大栄健康増進センター138.4%（1,167千円）となっている。

両施設とも高圧電力を使用するため中国電力とデマンド契約が結ばれている。30分間の最大使用電力を基準にその翌月から1年間の基本料金が決まる契約で、その後節電をしても、使用量料金には反映するが、基本料金は変わらない内容となっている。

電力会社との契約が選択できないとすると、料金の仕組みを理解し、原因を分析し、節電に取り組まれない。

### (2) 公衆トイレと駐車場について

運転免許試験場跡地に設置された両施設は、コナン通りに面してお

り、主として町外県外の来朝者の利用を目的としていると思われる。

公衆トイレは、デザイン、構造とも一般的なもので、北栄町らしさを表現する工夫がされていない。また、駐車場については、駐車場の標識は設置されているが、北栄町営であること、無料であることの表示は見られない。

お客さんに、北栄町の好印象を与えようという意欲が感じられない。

### (3) 北条テニスコートについて

平成21年度の利用者は8件、延べ39人となっている。4面のコートと夜間照明施設が整備されているが、現在利用者が少なく、3面は雑草等で使えなく、1面が何とか使える状況となっている。

今後の利活用についての検討が必要である。

以 上